

## 大阪市告示第563号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年4月23日

大阪市長 横山 英幸

### 1 担当部局

〒541-0053 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

電話 06-6484-7742

### 2 入札に付する事項

#### (1) 役務の名称及び数量

令和8年経済センサスー活動調査にかかる文書督促及び電話督促業務委託(概算契約) 一式

#### (2) 案件概要 令和8年経済センサスー活動調査未回答の調査対象事業所に対して文書及び電話による督促を行う

#### (3) 履行期間 契約日から令和8年9月30日(水)まで

#### (4) 履行場所 調達案件の仕様等による。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

#### (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

#### (2) 入札参加申請締切日の属する月の前々々月末日時点において納期が到来している大阪市税に係る徴収金(法人市民税、市・府民税・森林環境税[普通徴収]、市・府民税・森林環境税[特別徴収]、固定資産税・都市計画税[土地・家屋]、固定資産税[償却資産]、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金、及び滞納処分費)を完納していること

- (3) 消費税及び地方消費税の未納がないこと
- (4) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (5) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (6) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「13 その他代行 26 その他」又は「03 運搬請負 03 梱包・発送」で登録していること

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、令和8年5月15日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (7) 次のア～イのいずれかに該当すること

ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するプライバシーマーク制度の認定を受けていること

イ ISO/IEC27001又はJIS Q 27001の認証を受けていること

- (8) 令和3年度以降、国又は地方公共団体が発注するコールセンター運営業務について、元請としての契約履行実績を有すること（業務が完了しているものに限る。契約期間が複数年に及ぶ実績の場合は、現在履行中であっても1年以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認める。）

#### 4 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和8年5月15日（金）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

#### 5 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）

(2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和8年5月15日(金)まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和8年5月15日(金)午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所 システム上及び担当部局（1に同じ。）

6 契約条項を示す場所

(1) システム上

(2) 〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階  
大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ  
電話 06-6484-7084

7 入札執行の日時等

(1) 入札書受付期間

ア 電子による場合

令和8年6月11日(木)から同月12日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 紙による場合

令和8年6月15日(月)午前10時から午前10時30分まで

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和8年6月12日(金)午後5時までに必着のこと

(2) 開札予定日時 令和8年6月15日(月)午前10時30分

(3) 開札場所

ア 電子による場合 システム上とする。

イ 紙による場合

大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階

大阪市契約管財局入札室

## 8 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 9 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 10 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:  
Written reminder and telephone reminder operations business for 2026  
Economic Census. Contract based on estimated amount.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and  
attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 15 May 2026
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 11 June 2026 to 5:00PM, 12 June 2026
  - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 15 June 2026
  - ③ by post: 5:00PM, 12 June 2026
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,  
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi  
1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7742  
(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(契約管財局契約部契約課)